

別紙（陳情第 26 号）

市内の学校における英語の必須化についての提案

- 1 北九州市内の小・中学校において、英検（あるいは英語の検定試験で国際的に認められているもの）を必須とする。
- 2 北九州市内の小学校の卒業に関する認定基準を次のように改める。
 - (甲) 1 英検 5 級を取得した者
 - 2 (甲) 1 に準じた国際的な英語の検定試験にて 1 に準ずる成績をおさめた者
 - (乙) 1 英語に関する検定試験を受験した者（成績は関係ない）
 - (丙) 1 (乙) に準ずる者
- 3 北九州市内の中学校の卒業に関する認定基準を次のように追加し改める。
 - (甲) 1 英検 3 級を取得した者
 - 2 (甲) 1 に準じた国際的な英語の検定試験にて 1 に準ずる成績をおさめた者
 - (乙) 1 英検を取得した者
 - 2 国際的な英語の検定試験にて 1 に準ずる成績をおさめた者
 - (丙) 1 (甲) に準ずる学力の者
- 4 北九州市内の高等学校（準ずる学校を含む）の卒業に関する認定基準を次のように追加し改めるように努力すること。
 - (甲) 1 英検 2 級以上を取得した者
 - 2 (甲) 1 に準じた国際的な英語の検定試験にて 1 に準ずる成績をおさめた者
 - (乙) 1 英検準 2 級を取得した者
 - 2 (乙) 1 に準じた国際的な英語の検定試験にて 1 に準ずる成績をおさめた者
 - (丙) 1 (甲) に準ずる者
- 5 北九州市内の大学（準ずる学校を含む）の卒業に関する認定基準を次のように追加し改めるように努力すること。
 - (甲) 1 英検準 1 級以上を取得した者

（続く）

- 2 (甲) 1に準じた国際的な英語の検定試験にて1に準ずる成績をおさめた者
- (乙) 1 英検2級を取得した者
- 2 (乙) 1に準じた国際的な英語の検定試験にて1に準ずる成績をおさめた者
- (丙) 1 (甲)に準ずる者
- 6 北九州市の学校を卒業した者で、おのおの(甲)を取得した者は、申請により北九州市より金一封を支払うものとする。
- 7 北九州市の学校を卒業した者で、おのおの(乙)を取得した者は、申請により北九州市より表彰するものとする。
- 8 北九州市の学校において、在籍中に(甲)(乙)の成績をおさめた生徒がいた場合、その数に応じて評価するものとする。